

令和7年度 第4回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所		令和8年3月10日(火) 金沢市第一本庁舎7階 第5委員会室	
委員 (委員数5名) (出席数5名)		委員長 栗田 真人(弁護士) 委員 深田 幸史(金沢大学教授) 委員 舟橋 秀明(金沢大学准教授) 委員 西村 督(金沢工業大学教授) 委員 古谷 まゆみ(公認会計士)	
次 第		1 開会 2 審議案件 (1) 工事に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 令和7年度発注工事について イ 発注工事に係る平均落札率について ウ 工事成績評定について エ 入札参加資格停止の運用状況について オ 談合情報への対応状況について (2) 委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 令和7年度発注業務について イ 委託業務に係る平均落札率について ウ 業務成績評定について (3) 制度の検討課題について (4) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯 (令和7年10月1日から令和7年12月31日) 3 閉会	
抽出案件		5件	
工事	制約付き一般競争入札	2件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度 犀川左岸(専光寺処理分区)下水道管築造工事(11工区) ・ 戸室リサイクルプラザプラザ棟給排水管改修工事
	随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業局庁舎非常用自家発電設備ガスタービン修繕工事
委託	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寺町台地区防火水槽設置工事に伴う実施設計業務委託
	制約付き一般競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度 城北水質管理センター第1水処理機械電気設備更新実施設計業務委託
審議内容		別紙のとおり	
委員会による報告 又は意見の具申		令和7年度第3四半期の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。	

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
 金沢市総務局監理課 工事契約係
 電話:076-220-2101

委員からの意見は、概ね次のとおりであった。
 令和7年4月から令和8年1月末までの発注工事等に係る入札契約手続きの運用及び工事委託業務の業者選考等は適切であることを確認した。
 今後とも国や県・中核市及び県内市町等の動向に注視しつつ、制度の検証を進めるとともに、随時適切に対応して欲しい。
 令和8年度からの入札制度等の改正については、適宜・適切に対応してほしい。なお、3次元モデルについては、結果についても公表して欲しい。
 意見の詳細は、次のとおり。

質 疑 ・ 意 見	応 答
<p>1 制度の検討課題について</p> <p>○ ICT活用工事はどのようなものか。</p> <p>3次元モデル（BIM）の活用は、いずれの業者も使用できるのか。</p> <p>3次元モデルに対応することで設計コストの上昇や入札参加業者数の減少などが生じることはないか。他県、他市の状況をお聞きしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 測量から、設計施工、出来形管理、納品などのステップがあるが、測量は2人で行っていたものがドローンを用いることにより1人で行えるようになる。設計等においては、ICT機器からのデータにより図面作成等が容易になる。また施工においても、オペレーターがすべて操作していたものを、高さ、深さなどをICT機器で自動化できることから、全般的に省人力化、コスト削減、工期短縮が図れると考えている。 設計業務における3次元モデルの活用については、全国的には普及しているところもあるが、本市では浸透していない状況である。3次元モデルにすることで材料などの属性情報などを複合的、一体的に管理できるようになり、設備や建築などいろいろな工事が輻輳する場合においても、見える化により、工程短縮、施工調整が可能となる。建設業の担い手不足の解消や生産性向上のために、建築と設備においてまずは1件試験的に実施し、普及拡大に努めていきたいと考えている。 導入結果については国がアンケートを行っており全体的に効果を実感しているところが多いことから、金沢市発注型という形で、モデル的に1件実施して普及拡大に努めていきたいと考えている。ソフトの利用料の妥当性、使い勝手等を事業者を確認し検証していきたい。
<p>2 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</p> <p>令和7年度 犀川左岸（専光寺処理分区）下水道管築造工事（11工区）</p> <p>○ 落札率100%で辞退者が多数出ており競争がほとんど働いていない案件だが、その原因の1つに夜間施工があると考えられる。夜間施工について、時間帯や夜間施工に至る基準や過程についてご説明いただきたい。</p> <p>応札者以外の事業者が辞退した理由をどのようにお考えか。</p> <p>技術者不足の対策を考えられているのか、それとも技術者不足が解消するのを待たざるをえないのか。</p> <p>戸室リサイクルプラザプラザ棟給排水管改修工事</p> <p>○ 入札可能業者54社に対し実際の申し込みが5社にとどまった理由と、辞退2社、欠席2社が生じた理由についてどのようにお考えか。</p> <p>企業局庁舎非常用自家発電設備ガスタービン修繕工事</p> <p>○ 随意契約案件はほとんどが9割から100%にも近い落札率になるところ、本案件は88%と低くなったが、その理由をどのようにお考えか。</p> <p>寺町台地区防火水槽設置工事に伴う実施設計業務委託</p> <p>○ 本案件は特定の技術を求めず8社を指名しているが、結果として6社の辞退があった。他の事業者を指名していた場合、このような結果にならず競争が働いた可能性があるが、指名した業者の選定理由についてお聞きしたい。</p> <p>技術者配置が難しい状況が続くようであれば、指名事業者数を増やせば競争が働くのではと感じるがいかがか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> まず夜間施工の時間帯は、午後9時から翌朝6時までになる。実際の工事時間帯については、設計時に道路管理者と協議の上決定している。協議の過程については、最初に道路上の下水道管の布設位置を決め、次に布設位置が交通状況に及ぼす影響を考慮して、施工時間帯を決定している。当該工事については、国道8号への工事となるため国土交通省と協議した。下水道管の布設位置は、歩道内に電力ケーブルが埋設をされていたため、車道1車線目に下水道管を敷設することとしたが、当該道路は昼間の交通量が非常に多いところであり、車道1車線を規制した場合、交通渋滞が生じることから施工時間帯を夜間とした。 土木Aランクへの発注については、能登半島地震の影響で技術者が非常に不足しているためその影響と考えている。 企業局発注の下水道管災害復旧工事では、技術者不足の状態を踏まえ、入札参加資格要件を段階的に緩和することで不調防止を図っている。具体的には、いくつかあるが、技術力をはかる指標である完工高について、通常は予定価格の2.5倍のところ1.0倍としている。またJV要件について、通常2億円以上は2者JV、5億円以上は3者JVで運用しているが、2億以上のものは2者JVもしくは単体企業を事業者側で選択できるようにしている。 1点目の参加者が5社のみになった理由について、管工事には空調設備工事、給排水衛生設備工事、上下水道ガス配管工事などいくつかの種類があり、業者ごとに得意分野が異なるため、各社は自社の専門分野に合った案件に絞って入札に参加する傾向がある。そのため、入札参加可能業者数に比べて、実際の参加者が少なくなるのが一般的である。今回の工事は上下水道の配管工事に当たるが、過去の同種工事では、平均して7社程度が入札に参加しており、今回の5社という参加数は、概ね平均的な範囲内であると考えている。 2点目の辞退理由について、1社は他工事を落札したため、もう1社は作業員の配置が困難であるためとのことで、入札参加申請後に別工事を落札したことなどにより辞退したものと考えている。 予定価格の積算にあたり、当該設備のメーカーから機器費、施工歩掛の見積りを徴取し、それに基づき公共工事で用いられる積算基準に従い積算を行った。事業者の積算のため詳細すべてを知ることはできないが、見積り徴取した機器費、施工歩掛については予定価格の積算と大きな違いはないと思われるが、諸経費率において積算に違いがあったため、落札率が低くなったと推察している。 指名業者の選定については、市のルールに基づき、同種業務の受注実績や指名回数、地域性などを総合的に考慮して行っている。今回の業務についても、防火水槽設置に関する実施設計の過去5年間の実績や指名の状況、委託場所である寺町台との地域性を踏まえ適切と判断した業者を選定したものである。 辞退が多かったが競争性が低下した主な理由は、能登半島地震の影響で各社が多く業務を抱え、技術者配置が難しい状況になったことと考えている。 建築や設備などの入札不調が多い案件については、指名業者数を通常の1.5倍から2倍に増やす不調対策を行い、その結果、すべての案件が契約締結に至っている状況である。

質 疑 ・ 意 見	応 答
<p>令和7年度 城北水質管理センター第1水処理機械電気設備更新実施設計業務委託</p> <p>○ 営業所要件を「市内本店または市内営業所」としたところ、予想参加事業者5社のうち県外事業者2社が応札した。特殊業務であることを前提にするとこのような結果になるが、もう少し市内本店事業者が参加できて良いのではと感じるが、参加しやすい環境づくりはできないかお聞きしたい。</p> <p>また、およそ1,000万円の事業に対して99.78%という高落札率で、応札額もわずか1万円の差と競争が働いてない印象を受けるため、競争性を高める方策を検討いただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> まず本実施設計業務の対象は、下水処理の要となる重要な設備であり、適正な設計を行うためには、下水道の処理工程や、下水特有の機械電気設備全般にかかる高度な知識とノウハウが不可欠になる。このため入札参加資格要件として、一定規模の下水処理場における水処理設備の実績業務の実績を求めた。 ご指摘のとおり本件において競争性が働かなかったことについては、市としても認識をしているが、下水道の安定処理を確保する上では、今後も入札参加資格要件として本件同様の実績を求めることが必要不可欠と考えている。一方、競争性を高めることも非常に大切と考えているため、今後は、個々の事案ごとに特記仕様書に定める業務内容や設備更新の検討条件などについて、競争性を確保するといった観点も含めて、検討していきたいと考えている。